

令和5年 太田市教育委員会3月定例会会議録

開会年月日	令和5年 3月16日(木曜日) 午前10時		
閉会年月日	令和5年 3月16日(木曜日) 午前11時45分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議 案 (件 名)		結 果
議案第7号	令和5年度太田市教育行政方針について		可決
議案第8号	太田市教育委員会職員の職名及び職務に関する規則の一部改正について		可決
議案第9号	太田市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の新規制定について		可決
議案第10号	太田市奨学生の決定について(秘密会)		可決
議案第11号	笹川清奨学生の決定について(秘密会)		可決
議案第12号	太田市教育委員会事務局の人事等について(秘密会)		可決
議案第13号	令和5年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について		可決
議案第14号	校長、副校長及び教頭の異動内申について(秘密会)		可決
議案第15号	太田市就学援助費支給規則の一部改正について		可決
議案第16号	太田市総合体育館条例の施行期日を定める規則の制定について		可決
議案第17号	太田市美術館・図書館美術作品等収蔵委員会委員の任命について		可決
議案第18号	会計年度任用職員に関する処分について(秘密会)		可決
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)		欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長	書記・記録
			秋田係長代理

	(文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツアカデミー担当課長、) スポーツ施設管理課係長、(文化課長、学習文化課長、) 美術館・図書館係長 (、芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長) ( ) は欠席者	
議 題 及 び 議 事 の 大 要		
会議録署名委員の 指名	池 田 光 男 委 員	
	倉 嶋 慶 秀 委 員	

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和5年教育委員会3月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会3月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、池田委員、倉嶋委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

今日は最後の教育委員会ということでお世話になります。また、過日の中学校の卒業式では、教育委員さんをはじめ、皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。良い卒業式になったと思います。そして、予算特別委員会もお世話になりました。ぜひ新年度に向けて、今年度の成果、良かった点を大事にして、来年度、来期はジャンプアップ、アップデートをしていただければと思います。最後に、榎原部長さんには最後のところで挨拶いただきますが、本当にお世話になりました。私もずっと若い頃から一緒に働かせていただいて、コロナ禍の中で、健康医療部でも中心となって太田のために尽くしていただき、教育部で最後を迎えることになりました。本当にありがとうございました。それでは、榎原部長より報告をお願いします。

教育部長：

お世話になります。私の方からは学校の様子なのですが、今教育長からお話がありました卒業式を無事に終えることができました。ありがとうございました。小学校につきましては、23日に実施されますので、そちらの方もよろしく願いたいと思います。学校の現状で、コロナにつきましては大分落ち着いてまいりました。小中合わせて1週間30名程度ということで、0人という学校がかなり多くなってき

ております。心配されたインフルエンザの感染等もさほど聞かれませんでした。少し一安心といったところですが、教育長のご挨拶の中にもありましたけれども、3月の定例会が昨日終了いたしました。これをもちまして新年度予算決定ということになります。3月の定例会の中でありました総括質疑の様子をまだ委員の皆さんにはご報告しておりませんでしたので、この場を借りて報告したいと思っております。5人の方から総括質疑がございました。学校に関するものが多く、介助員、不登校支援、不登校支援について位は学校の対応や生涯学習課での対応、それからふれあい教室のバスの関係などの質問がございました。それから情報モラルに関する学校教育の関係、LGBTQ等道徳教育に関するもの、それから文化財資料の活用ですとか、ごみ減量化に向けた給食の残食等の考え方、このような質問がございました。新年度予算が成立したということを受けまして、これから各学校で新年度に向けての色々な対応、事務局の中でも既に事務対応はしているところがございますけれども、予算の内容でございますが、基本的には給食室の建設ですとか、小学校のエアコン工事、こういった大型工事を除きますと、ほぼ例年と同じような感じで継続的な事業ということについております。ただ、光熱水費等の高騰があります。心配されているところですが、こちらは財政当局の方がそれを見込んで多少の上乗せしてくれているが、今後の動向によってはまた予算の補正が必要になってくるという考えも持っておきたいと思っております。各学校、それから事務局の中では、今日も案件としてあるのですが、色々な対応を行います。本日の案件の中で、新年度の教育行政方針の決定等もこの中の大きな一つでございます。それから本日の案件で、事務局、学校人事それから奨学生の決定、人事案件、規則改正など多数ございます。簡潔な説明に努めたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が12件、事務報告が2件ございます。議案第10号、11号、12号、14号、18号については、秘密会の申し出がありましたので、全ての議事が終了した後、最後に協議したいと思っておりますがよろしいですか。

全委員：

異議なし。

議長（教育長）：

ありがとうございます。長丁場になりますので、進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議案第7号「令和5年度太田市教育行政方針について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長：

「令和5年度太田市教育行政方針について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

高校教育の充実の成果指標ですが、高校卒業時の地元企業への就職率（商業科）が令和3年度71.0%から令和4年度は59.5%と12%程度減少している。それに対して現役卒業生の進学率（普通科）が78.2%から93.2%になっている。これは何らかの要因でなったというので良いと思うが、令和5年度の目標値は両方とも向上するというのは、どういうことを示しているのでしょうか。

市立太田高校事務長：

はい。高校卒業時の地元企業への就職率でございますが、これは商業科4クラスの中でどういった割合かというものを示すものでございます。令和3年度の実績としましては71.0%ということで、4クラスある商業科の中でも3クラス程度は進学しているような状況でございます。実際には35名程度の中での地元への就職率ということでこの数字を出している。現役卒業生の進学率に関しましては、普通科3クラスを対象としておりまして、必ずしも増減がリンクしているものではないというものでございます。

佐藤委員：

わかりました。説明ありがとうございます。内容はよく理解できました。商業科の中で進学しているメンバーというのはどの程度いるのかというのはこの表からは読み取ることにはできないということですね。

指導担当副部長：

商業科の卒業生の進路状況を令和元年から3年まで今データを持っています。例えば令和3年度156名の卒業生がいたが、そのうち大学進学が56名、短大が9名、専門学校が51名、就職が36名。大学、短大、専門学校がかなりの割合を占めるということで、商業科の生徒で上級学校へ進学が増えているということがうかがえます。ちなみに令和元年度は大学が36名、令和2年度は50名、令和3年度が56名ということで、この数字だけ見ても大学への進学率が高まっているということになると思います。

佐藤委員：

承知しました。下の※印にあるように、市内に就職した率を全体就職者で割った数ということなのですが、そういうような状況にある商業科、進学を目指すような傾向

にある商業科の中で、72%を令和5年度の目標値に載せるというのは、就職を選択する子がどんどん少なくなっているけれども、なるべくそれを市内に留めるようにしていけたらいいよね、という目標値ですよ。

市立太田事務局長：

はい。(2) グローカル人材育成事業というのがあるのですが、この事業の目的も、グローバルな視点を持った、視野を持った人材を育成して、そして、ローカル、地元へ貢献できるような人材を育てるという目的の事業でございます。そういった意味で、地元への就職率を高めたいというのが学校としての一つの目標になっております。

佐藤委員：

その方針は全く正しいと思うのですが、高校卒業時の地元企業の就職率に関して、地元企業への就職率を示すという前に、商業科の進学率が表記されていると、よりこの値が見やすくなるのかなと思いますので、もし可能であれば表記していただければと思います。

市立太田事務局長：

参考にさせていただきます。

議長（教育長）：

他にございますか。

池田委員：

7ページの(13)(14)と8ページの(15)ですが、今学識経験者の配置が進んでいますよね。どの程度進んでいて、どのような方向に進んでいるのか教えていただきたい。

学校教育課長：

はい。まず、適正化の審議会ですが、7回を予定していて、現在5回終わっております。その中で、適正な学級の規模、何クラスが適正なのか、また、どれくらいの距離、通学時間というところを話し合っております。今答申をまとめつつあります。4月頃に答申ができると考えております。その後、答申を受けて教育委員会の方で方針を立てて、方針案をパブリックコメントにかけて、秋くらいに方針が策定できるといいかなと考えております。

池田委員：

それともう一つ、北の杜学園は、5回の打ち合わせの中でどういう評価でしたか。

学校教育課長：

はい。今回まずは学校評価というのがあります、子どもとか保護者とか教員に対するものがあります。1年目の時、私は校長でいたのですが、なかなか行事等ができなくて、保護者が来られていなかったというのがあります。ですので、今年2年目になって、色々な行事ができて、学校に来ていただいて、まず保護者からのご意見というのは、非常に高い評価を受けるようになっております。また、当初小学生と中学生が一緒に、中学生が怖いのではないかというご意見もあったのですが、それは1年目から全然なく、子ども達はしっかりと仲良く1年から6年までやっている状況で、2年目というところで、ますます地域にもボランティアの数も増えてきて、いい状況になっているかなと思います。その辺のところを他の学校に水平展開できるのかなと考えております。

池田委員：

この中で高い評価というのはどういう評価だったのですか。具体的に教えていただければ有り難いのですが。

指導担当副部長：

はい。学校評価アンケートを全ての保護者にとっているわけですが、学校の様々な取り組みに対して肯定的な回答が令和3年度は80.7%でした。それが令和4年度は86.8%ということで、平均でもかなり上昇しているという具体的な数字が出ております。

池田委員：

何が原因でパーセンテージが上がってきているのですか。学校の雰囲気ですか、それとも全体的な行った施策が当たっているとか、こういうのがいいとか。

指導担当副部長：

今学校教育課長がお答えしたことに加えて、昨年度と今年度との大きな違いというのは、縦割りの活動、例えば運動会というのが、昨年度は開催できなかったが、今年度は開催できて、それを全ての保護者に見ていただくことができた。それで義務教育学校の良さ、つまり上学年の生徒が下学年の児童を面倒見る、リーダーシップとフォロワーシップ、そしてその中の融合、そういうのを肌で保護者が感じることもできた、それがやはり大きく影響していると考えております。

池田委員：

副部長としては、これから太田市の小中学校がその方向に行く方がいいと思いますか。思わないですか。

指導担当副部長：

はい。まず二つ回答を考えます。一つは義務教育学校化を図るということですが、

これについては審議会の答申を受けて方針を決めます。義務教育学校化というのは一つの手段でありますので、全ての学校を義務教育学校化するというのはこれからの議論になると思います。二つ目の考えですが、とはいえ、義務教育学校の教育内容、つまりソフトでかなりいい面が、成果を挙げている面が多々あります。例えば教科担任制であったり、縦割りの活動だったり、そういうものは成果を挙げております。そういうものを水平展開する、これに関してはぜひやっていけたらなと考えております。以上です。

池田委員：

そうするとですね、小中学校一緒ですから、かなりレベルの高い校長先生がいないとそれだけの大きなものというか、年代の長いものは管理できないと思うのですが、そののところはどうですか。

学校教育課長：

はい。北の杜学園については、管理職が4名おります。校長1名、副校長2名、教頭2名。確かに校長1人という責任は重いのですが、管理職が4名いるというのは非常に心強くて、色々なところで協議とかができて、私自身本当に助かった。通常ですと2名、校長1名、教頭1名ずつなのですけれども、4名で学校が経営、運営されていくというのはいいところだなと思います。

池田委員：

わかりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。

倉嶋委員：

6ページの情報教育の充実の成果指標を受けて、ICT化が始まって2年が経過すると思うのですが、教員が95%活用できるという結果が出ているところですが、実際ICT化をして教育の向上はどのような結果が見られているのか、どのように分析されているのか教えていただきたいと思います。

学校教育課長：

はい。まずはタブレットが配備されて2年目になりますが、教員の方もかなり通常の教具のように適切に使えるようになってきているのは確かです。やはり今まで、調べ学習にしても何でも、図書館へ行って移動しなくてはいけないとか、そういうところが端末ですぐにできるというのは非常に時間を有効に使えるというのも現場の声で上がってきています。あと今回コロナが流行っていて、例えばグループ毎の学習というのが、通常は話し合いというのがあがるが、それをタブレットを通して意見交

換をするということがありました。コロナというのを踏まえても、学習効果は上げられたかなと思います。

倉嶋委員：

今の話は想定できるような、計画段階でコロナでこうできなければ ICT を使って、インターネットを使って交流する、勉強法を細かくするというのはできると思うのですけれども、その結果、どのくらい成績が向上しているのか、ICT 化によって、タブレットを配ったことによって成果がどのくらい向上しているのか、というところの分析が知りたいです。

学校教育課長：

はい。今回市費のテストというのがあって2月に実施しておりますが、基本的な問題が多いので、タブレットの利用で効果がどれくらいになるのかというのは不確かな部分なのですが、すぐに効果というところで出せる数値としては今こちらでは持っていない状況です。

倉嶋委員：

教科書を使つての授業と、ICT 化を使つての授業の、ICT 化することによってどのような教育の向上を求めているのか、教えていただけますか。

学校教育課長：

はい。例えば英語の授業などで、声が出て、読みとかそういうところも非常に深い学習ができるということがあるので、個人学習とか家での学習というところには効果があるかなと思います。それとやはり ICT、タブレットが入ったからすぐに出るというよりは、教員が ICT をいかに上手く使って、どの場面で使うのかというのは、やはり授業が上手い先生でないと、使い方がただ使えばいいというのではないので、指導方法の上手な先生というのはタブレットを使つても非常に教え方が上手いなというのは学校現場で見ていると思いました。

倉嶋委員：

はい。引き続きぜひ ICT 化したからこそ、成績の向上であったり、情報教育が進んだというふうにしていただければと思います。一点確認なのですが、各クラスの大型モニターの設置状況は何%くらいでしょうか。

学校施設管理課長：

はい。大型モニターは中学校の方は今年度全クラス配置しました。小学校の方は、来年度実施します。それで、小中学校全クラスに設置するという事になっております。



倉嶋委員：

はい、ありがとうございます。素晴らしいです。

池田委員：

倉嶋委員の続きなのですが、ICT を使うことが上手い先生と下手な先生がいますよという話なのですが、上手い先生はいいが、下手な先生をどういうふうに上手くするかというのは、どういう方策を考えていますか。

学校教育課長：

はい。例えば校内研修というのがあるのですが、定期的に行われる校内研修の中で取り上げる学校もあれば、もう少し肩ひじ張らないでミニ研修という形で、学校の中でICT に長けている先生というのが必ずいるので、その先生が中心となってミニ研修というので15分とか20分、放課後の時間でやっているという話は聞いております。

池田委員：

ある程度ということで設定していただいても構わないが、そこまでどれくらいのスピードでどういうマニュアルでやるということは出てこないのですか。どちらにしてもまた出てきますよね、そういう先生。そのマニュアルとターゲットの時間の目標をここまでにするんだというようなプランニングは何かないですか。

学校教育課長：

まず教育研究所で研究班が作ったものが結構充実していて、また、教育センターでもそういうものを作っていて、非常に今ICT化が進んでいて、参考になるものがたくさんございます。具体的にこういうマニュアルというのはございません。本当に教える中身がたくさんございますので。ただ、こういう時にはこういうアプリを使う、というところは想定ができておりますので、そこをベースにというのはできますけども、段階を踏んだマニュアルというのはございません。

議長（教育長）：

ありがとうございます。他にご質疑等はございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第8号「太田市教育委員会職員の職名及び職務に関する規則の一部改正について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長：

「太田市教育委員会職員の職名及び職務に関する規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第9号「太田市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の新規制定について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長：

「太田市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の新規制定について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第13号「令和5年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「令和5年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第15号「太田市就学援助費支給規則の一部改正について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長：

「太田市就学援助費支給規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第16号「太田市総合体育館条例の施行期日を定める規則の制定について」スポーツ施設管理課係長より説明願います。

スポーツ施設管理課係長：

「太田市総合体育館条例の施行期日を定める規則の制定について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第17号「太田市美術館・図書館美術作品等収蔵委員会委員の任命について」美術館・図書館課長より説明願います。

美術館・図書館係長：

「太田市美術館・図書館美術作品等収蔵委員会委員の任命について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

池田委員：

はい。これはどなたが一番初めに推薦してくるのですか。

美術館・図書館係長：

はい。今期の4名につきましては現任中の者なのですが、1期目は他の候補者も交えまして、当館と、あと運営委員会というのがございまして、そちらの委員の中から協議して推薦されて4名の委員を決めております。

池田委員：

運営委員会で推薦するわけですね。

美術館・図書館係長：

はい。運営委員会の時もこちらの方で他の方も含め、ご検討いただいております。

池田委員：

わかりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに「令和5年度学校教育指導の重点について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「令和5年度学校教育指導の重点について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

先程の教育行政方針にも関連するところでお伺いしたいのが、食に関する指導について、昨年一度どこかの場面で質問させていただいているのですが、食に関する食育について、どのように保護者への周知をしているのか、また、利用者側、生徒の満足度や、アンケート等実施していただきたいという依頼をさせていたのですけれども、アンケートの実施等があったのか確認させていただければと思います。

学校施設管理課主幹：

はい。アンケートの話があったと思うのですが、実施はしておりません。ただ、保護者に給食だより等で食育の基本というのをお伝えしております。

倉嶋委員：

もちろん教育方針で食育の全体計画というのでも示していただきたいのですが、活用するのにプランニングしてPDCで回すことに、自治体の声が聞こえてこないと改善のしようがないと思う。献立に関しても、学校で月に一回献立計画、献立会議というのがあるというのは聞いているのですが、保護者の意見を踏まえた会議にはなっていないと思うのですが、いかがでしょうか。

学校施設管理課主幹：

はい。今給食の献立につきましては、栄養士等が中心になって学校の業務の中で作成されております。そういう中で、保護者の意見が反映されていない部分もあると思います。

来年度につきましては給食無料になります。給食につきまして、アンケート等の実施をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

倉嶋委員：

要望としてぜひ、献立に関して非常に考えられているのですが、時々食べ合わせが悪いのではないかとか、味の問題で、甘いものが主食で、しょっぱいものが汁物であるとか、少しバランスが悪いのではないかとこの献立が多々見受けられると思いますので、ぜひ利用者側にアンケートを取って見直すような改良をしていただきたいというふうに思います。要望です。

議長（教育長）：

はい。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。他にご質疑等ございますか。

池田委員：

今まで「学校教育指導の重点」について、現場の方からちょっとこれ違うのではないかという意見は出たことがありますか。

学校教育課長：

はい。この「学校教育指導の重点」については、今年一年を振り返りまして、そこで訂正等しております。ですので、逆に校長先生達からは、来年度はどこを重点にやっていたかというのが示されるということで、現場からちょっと違うというご意見はいただいております。

池田委員：

わかりました。では、現場からちょっとここは違うのではないかというのは今までなかったということですか。

学校教育課長：

はい。

池田委員：

わかりました。ありがとうございました。

佐藤委員：

1 ページの「学校経営の充実」のところですが、「○校内研修の充実、人事評価の活用、各種研修会への参加等により、学習指導力や生徒指導力、学級経営力の向上を図ります」と書いてあるのですが、こちらの方は主任研とか色々あると思うが、学校間で差異のない、これは絶対にやらないといけないというような研修の、主任研とかそれ以外の評価の研修会とか学びというのはあるのどうかというのと、学習指導力というのと合わせてお聞きしたい。

学校教育課長：

はい。校内研修は月に一回程度時間を取って、多くは月曜の6時間目が授業がないのが多いので、そこでやっております。全体の研修とともに、グループに分かれて行う研修もあれば、教科の研修もございますし、また、先程言ったタブレットの活用の研修もあったり、またはアレルギーの研修があったり、多岐にわたるものがあります。学力向上だけという部分ではなくて、色々なテーマで各学校が研修を行っているというのが現状です。

指導担当副部長：

一つよろしいですか。教育委員会としましては、前期学校指導訪問と後期学校指導訪問、そして3学期に行政訪問というのがあり、3回携わらせていただいて、各学校の校内研修の進捗状況について、訪問した指導主事が助言をしております。そういう

ことで、教育委員会も校内研修の進捗状況等を踏まえたり、見定めながら適切な助言をしているという状況でございます。以上です。

#### 佐藤委員：

このようなことをお聞きした理由なのですが、そう難しいことではないのですが、例えば体育一つとっても、ハードルをやろう、となった時に、組織的にちゃんと並ばせて何回もトレーニングをさせるような授業をする先生もいれば、何となくたたらと飛んでいて、台数もそんなに並べないでやっているというような状況も学校間ではあるようで、そういったところの専門的に教える方法を学ぶ場がなかったら、先生がまず教え方がわからないので、ハードルの飛ばせ方がわからないというところからのスタートだと思う。なので、そういうことは先生方からは上がってこないで、何となく、しょうがないからやるかというようになっていくというのはあるかなというのはある。先生の能力ではなくて、経験がなければ難しいことなので、パソコンを触ったことがない人にパソコンをやれというのと同じことで、そういったところの専門領域の部分の研修が少し不足している可能性が現実問題としてあって、それは先生方は把握されていると思うのですが、先生方がこういった研修をやりたいというような声があった場合に、それに対してフォローアップできるようにしていくと非常に良いのかなというのが一つ。もう一つが、学級経営において、お知らせを細かくしっかり出す先生と、最低限しか出さない先生の差が激し過ぎて、伝えたのだから子どもが連絡帳に書いたはずですと言われる先生と、逐一細かく出していただける先生と、フォーマットというのは存在しないのかなという、家庭への連絡の登下校時間とか、ここではこういうスケジュールがありますよという、ここを穴埋めしないといけないというようなフォーマットがあってもいいのかなと個人的には感じていて、それを先生方にご検討いただければなと思います。私からの意見でした。

#### 学校教育課長：

はい。先程の校内だけの研修というのがありましたけれども、実は主任会というのが各教科ございまして、定期的集まって、例えば体育主任会でプールの指導の在り方とかそういうのを研究しているのはやっておりましたが、ここ二年はコロナで主任会の開催自体ができないとなっていました。そこで研究班がタブレットを使って、先程の色々な、例えば運動はこんなやり方がありますよというのが最近充実してきているので、そういった活用も含めて周知していきたいと思います。あと、家庭へのお知らせで、両極端になっているというのは事実です。今まで本当に毎日のように学級通信を出している方もいました。逆に一週間分しか出さない方もいる。このところ教員の働き方改革というのもございますので、委員のおっしゃるようなフォーマットが一つあれば、それを共有してやっていくというのをタブレットとか ICT を使った上でできるといいかなと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。以上です。

佐藤委員：

それに合わせて一点だけ。お知らせに関して、例えば時間割とか登下校時間は、学年によって統一されていると思うので、それは代表者が作れば良いと思う。あとその中の時間割が変わるのであればそこはエクセルのコマを埋めていただいて、それが一枚あって、そこに学級のお知らせがあればそれで十分だと思うのですが、それがあまりにも形式が違い過ぎて、見る方もわからない。

議長（教育長）：

逆に働き方改革になっていきますよね。ぜひ参考にさせていただきます。ありがとうございます。他に何かございますか。

野村委員：

この間中学校の卒業式に行ってきました。素晴らしい卒業式でした。と同時に不登校の子の人数も気になりまして、3ページの「生徒指導の充実」の中に不登校の未然防止、早急な対応についてと書かれておりますが、ここを重点的に、例えばおおたん教育支援隊を増やしていくとか、そういうことは金銭的に難しいと以前教えていただいたことがあったのですが、何かこれを重点的にやっという方針はございますか。

学校教育課長：

はい。まず、おおたん支援隊の方は今まで学力向上と特別支援と不登校と三種類あったのですが、少人数学級が徹底できておりますので、今回おおたん支援隊は、特別支援と不登校どちらかに特化して対応していただくということをしました。これが一つ目です。あとふれあい教室というのがございまして、今二箇所なのですが、そこを出張所を沢野と藪塚に来年度は設置して、間借りする形で週一回なのですが、そこに指導員が行って、来やすくする。またふれあいについては、スクールバスが週一回回って、遠い毛里田や藪塚等から来られるように、そういうやり方もやりたいと思っております。あと、別室という言葉は、学校の中で不登校の子達が通う部屋を別室と呼んでいたのですが、サポートルームと名前を変えたりしてやっていきたいと考えております。

野村委員：

ありがとうございます。サポートルームというのは各学校に全部あるのですか。

学校教育課長：

はい。中学校には全部設置されていて、小学校に設置されている学校もあります。小学校段階でサポートルームを作ってしまうと、そこが居心地が良すぎてしまう可能性も出てくるので、現状に応じて作っております。

野村委員：

サポートルームなのですが、何時から行ってもいい等、時間的にはとても自由なものなのではないでしょうか。

学校教育課長：

はい。朝通常に来られない子ども達です。または本当に少しいるだけですぐ帰ってしまうという場合もありますので、何時から開くとか何時に来なさいとか何時までいなさいとか、そういうことは言っていないで、本当に子どもに寄り添った支援をしているというような状況になっております。

野村委員：

わかりました。ありがとうございました。

倉嶋委員：

保育園幼稚園との連携等についてはこの中に盛り込まれないのでしょうか。

学校教育課長：

はい。こちらの中には入っておりませんが、学校では幼小連携というのをやっていると思う。ですのでやはり小学校一年生というのも初めての環境というのがあるので、次年度ここに入れるかというのは検討してまいりたいと思います。

倉嶋委員：

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

他にございますか。他に、ご意見等がないようですので、次の報告事項「令和5年度学校人権教育指導方針について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「令和5年度学校人権教育指導方針について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。意見等がないようですので、以上で事務報告を終了します。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局：

それでは事務局より連絡申し上げます。教育委員会4月定例会を4月13日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。

なお、本日の定例会が今年度最後の教育委員会となります。ここで、今年度を持ち



まして退職となります職員の紹介とご挨拶を申し上げる時間をいただきたいと思います。退職者される方は1名です。名前を呼び上げますので、ご挨拶をお願いします。榎原教育部長お願いします。

教育部長：

(挨拶)

事務局：

ありがとうございました。事務局からは以上です。

議長（教育長）：

この後の議案第10号、11号、12号、14号、18号については秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

— 休 憩 —

【 秘 密 会 】

学校教育課長：

「校長、副校長及び教頭の異動内申について」【提案理由説明】

可決

教育総務課長：

「太田市奨学生の決定について」【提案理由説明】

可決

教育総務課長：

「笹川清奨学生の決定について」【提案理由説明】

可決

教育総務課長：

「太田市教育委員会事務局の人事等について」【提案理由説明】

可決

教育総務課長：

「会計年度任用職員に関する処分について」【提案理由説明】

可決